

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち（生きがい・文化）	施策	6-1 社会教育
-------------	----------------------------------	----	----------

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
<p>少子高齢化や人口減少、個人の価値観の多様化、情報技術の飛躍的発展など、社会を取り巻く環境が著しく変化中、地域の連帯意識の希薄化による地域コミュニティの低下や核家族化の進展などによる地域・家庭の教育力の低下が指摘されています。このため、全ての市民に対して、多様なニーズに対応した学習機会を提供することにより、地域コミュニティの維持・活性化への貢献や社会の持続的発展に向けた地域課題解決に資することが期待されています。</p> <p>（後略）</p>	<p>少子高齢化や人口減少、個人の価値観の多様化、情報技術の飛躍的発展など、社会を取り巻く環境が著しく変化中、地域の連帯意識の希薄化による地域コミュニティの低下などによる地域・家庭の教育力の低下が指摘されています。このため、全ての市民に対して、多様なニーズに対応した学習機会を提供することにより、地域コミュニティの維持・活性化への貢献や社会の持続的発展に向けた地域課題解決に資することが期待されています。</p> <p>（後略）</p>	<p>国勢調査において市内の核家族世帯の割合は長期的にみても減少しており、「核家族化の進展」が原因ではないためこれを削除する修正。</p>

小施策01 「学び」と「活動」の循環の推進 ～ 小施策02 生涯各期における学習機会の充実 （略）

小施策03 図書館の利活用の促進

主な取組	修正後	改訂理由
<p>★「学校ブックフェスティバル」の開催など、学校図書館などとの連携による子どもが自ら読書に親しめる環境の整備（教育部図書館）</p> <p>○郷土資料の収集・保存、レファレンス機能※の充実（教育部図書館）</p> <p>○読み聞かせボランティアなどの市民ボランティア団体等との協働事業や大学等の他団体との様々な連携による事業の拡大（教育部図書館）</p> <p>※「レファレンス機能」…（略）</p>	<p>★「学校ブックフェスティバル」の開催や、学校 Web 予約貸出しサービスの開始など、学校図書館などとの連携による子どもが自ら読書に親しめる環境の整備（教育部図書館）</p> <p>○郷土資料の収集・保存、レファレンス機能※の充実（教育部図書館）</p> <p>○読み聞かせボランティアなどの市民ボランティア団体等との協働事業や大学等の他団体との様々な連携による事業の拡大（教育部図書館）</p> <p>○道立図書館と連携した「インターネット予約貸出しサービス」や「電子図書館」の活用による市民の読書環境の拡充（教育部図書館）</p> <p>○市内サービスセンターでの予約図書受取りサービスによる市民の利便性の向上（教育部図書館）</p> <p>※「レファレンス機能」…（略）</p>	<p>学校 Web 予約貸出しサービスの開始（R6.4～）</p> <p>道立図書館連携事業の開始（R6.4～）</p> <p>図書貸出窓口拡充事業の開始（R3.7～）</p>
指標	修正後	改訂理由
（略）	（略）	

小施策04 総合博物館の利活用の促進

主な取組
★地域の自然、歴史、文化に関する調査・研究や資料収集（教育部総合博物館） ★資料展示や企画展、科学体験などを重視した普及講座の充実（教育部総合博物館） ○動態展示している鉄道施設の活用、鉄道車両の保存・修復（教育部総合博物館） ★学校教育と連携した学習支援の充実（教育部総合博物館）
指標
(略)



修正後	改訂理由
★地域の自然、歴史、文化に関する調査・研究や資料収集（教育部総合博物館） ★資料展示や企画展、科学体験などを重視した普及講座の充実（教育部総合博物館） ○動態展示している鉄道施設の活用、鉄道車両の保存・修復（教育部総合博物館） ★学校教育と連携した学習支援の充実（教育部総合博物館） <u>★重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店との連携による博物館の利用促進（教育部総合博物館）</u>	PCB 除去のため解体した展示車両（電気機関車）2両について、永続的に保存展示をするためのデジタルコンテンツ制作及び展示施設整備事業を進めている。
修正後	改訂理由
(略)	

小施策05 文学館、美術館の利活用の促進

(略)

関連計画

(略)

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち（生きがい・文化）	施策	6-2 文化芸術
-------------	----------------------------------	----	----------

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
(前略)	(前略)	
また、本市には恵まれた自然環境と歴史・文化が相まって、有形・無形の多くの文化遺産や史跡を有します。	また、本市は恵まれた自然環境と歴史・文化が相まって、有形・無形の多くの文化遺産や史跡を有しています。	文言の整理
(中略)	(中略)	
他方で、人口減少や少子高齢化等の影響により、様々な文化芸術活動において担い手の高齢化や減少が進むとともに、 <u>後継者不足や活動の縮小</u> が大きな課題となっています。	他方で、人口減少や少子高齢化等の影響により、様々な文化芸術活動において <u>指導者や継承者等の担い手不足は深刻さを増しており、活動の着実な継承と振興</u> が大きな課題となっています。	重複している内容の整理
このため、 <u>小学校</u> における「ふるさと教育」などを通じて、伝統芸能や無形文化財などに触れる機会を創出し、新たな担い手づくりにつなげるとともに、各関係団体との連携により、市民が伝統文化に触れ、参加する機会を拡充する必要があります。	このため、 <u>小中学校</u> における「ふるさと教育」などを通じて、伝統芸能や無形文化財などに触れる機会を創出し、新たな担い手づくりにつなげるとともに、各関係団体との連携により、市民が伝統文化に触れ、参加する機会を拡充する <u>ほか、映像資料等として記録保存するなど、デジタル化を推進</u> する必要があります。	文言の整理及び無形文化財などの継承が危機的状況にあることを追加

小施策01 文化芸術の振興

主な取組
○「小樽市文化団体協議会」などの文化団体等への支援（教育部生涯学習課） ★「小樽市文化祭」などの文化芸術活動の場の充実と、団体及び個人の活動状況に関する情報発信（教育部生涯学習課） ○アーティスト・バンク※による人材情報の充実と、市民の文化芸術に接する機会の拡大（教育部生涯学習課） ○文化芸術活動を行う人材の育成と、指導者の <u>養成</u> や確保（教育部生涯学習課） ○文化芸術に親しむ機会の提供と、「レピオ※フェスティバル」などの開催を通じた市民参加の拡大（教育部生涯学習課） ○市民の自主的な文化芸術活動の場として市民会館、市民センター、公会堂などの公共施設の提供や指定管理者が行う自主事業などを通じての文化芸術鑑賞機会の充実（生活環境部生活安全課）
※「アーティスト・バンク」…（略） ※「レピオ」…（略）
指標
（略）

修正後	改訂理由
○「小樽市文化団体協議会」などの文化団体等への支援（教育部生涯学習課） ★「小樽市文化祭」などの文化芸術活動の場の充実と、団体及び個人の活動状況に関する情報発信（教育部生涯学習課） ○アーティスト・バンク※による人材情報の充実と、市民の文化芸術に接する機会の拡大（教育部生涯学習課） ○文化芸術活動を行う人材の育成と、指導者の確保（教育部生涯学習課） ○文化芸術に親しむ機会の提供と、「レピオ※フェスティバル」などの開催を通じた市民参加の拡大（教育部生涯学習課） ○市民の自主的な文化芸術活動の場として市民会館、市民センター、公会堂などの公共施設の提供や指定管理者が行う自主事業などを通じての文化芸術鑑賞機会の充実（生活環境部生活安全課）	より適切な表現に修正
※「アーティスト・バンク」…（略） ※「レピオ」…（略）	
修正後	改訂理由
（略）	

小施策02 文化財などの保存と活用 (略)

関連計画

現在の記載
・小樽市教育推進計画（令和元～10年度）
・ <u>小樽市文化芸術振興基本計画（平成20～令和元年度）</u>
・小樽市歴史文化基本構想

修正後	改訂理由
・小樽市教育推進計画（令和元～10年度）	
・ <u>第2次小樽市文化芸術振興基本計画（令和元～10年度）</u>	計画の更新
・小樽市歴史文化基本構想	

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち（生きがい・文化）	施 策	6-3 スポーツ・レクリエーション
-------------	----------------------------------	-----	-------------------

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
<p>(前略)</p> <p>市内には多くの体育施設がありますが、その多くは供用開始から年数が経過し老朽化が進んでいる現状にあります※。このため、市民のスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりなどの拠点施設として、安全・安心に利用できるよう利用状況などを考慮しながら施設の整備や改修を行うとともに、適正な運営と維持管理による利用促進を図る必要があります。特に、利用者が多く耐震化の必要性が喫緊の課題となっている総合体育館や、市民の関心が高い、市民プールの整備を検討する必要があります。</p> <p>※ (略)</p>	<p>(前略)</p> <p>市内には多くの体育施設がありますが、その多くは供用開始から年数が経過し老朽化が進んでいる現状にあります※。このため、市民のスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりなどの拠点施設として、安全・安心に利用できるよう、<u>小樽市スポーツ施設長寿命化計画に基づき計画的に整備や改修を行うとともに、適正な運営と維持管理による利用促進を図る必要があります。</u>また、総合体育館については、<u>小樽市新総合体育館基本計画に基づき、整備事業を着実に推進する必要があります。</u></p> <p>※ (略)</p>	<p>小樽市スポーツ施設長寿命化計画を追記。</p> <p>新総合体育館に関する記述を時点修正。</p>

小施策01 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上

主な取組	修正後	改訂理由
<p>★教育委員会や指定管理者の主催による各種スポーツ教室の開催（教育部生涯スポーツ課）</p> <p>○小中学校の屋内体育館を利用した学校開放事業の実施（教育部生涯スポーツ課）</p> <p>○市民歩こう運動や体力テスト会などの市民の健康・体力づくり推進事業の実施（教育部生涯スポーツ課）</p>	<p>★教育委員会や指定管理者の主催による各種スポーツ教室の開催（教育部生涯スポーツ課）</p> <p>★<u>健康づくりを目的としたノルディックウォーキングの普及を図るため、ウォーキングサポーター（市民ボランティア）を養成（保健所健康増進課）</u></p> <p>○小中学校の屋内体育館を利用した学校開放事業の実施（教育部生涯スポーツ課）</p> <p>○市民歩こう運動や体力テスト会などの市民の健康・体力づくり推進事業の実施（教育部生涯スポーツ課）</p>	
指標	修正後	改訂理由
(略)	(略)	

小施策02 スポーツ・レクリエーション

(略)

小施策03 体育施設の整備と利用促進

主な取組					
<p>★市民の健康増進と子どもたちのスポーツ振興に寄与する<u>総合体育館と市民プールの整備の検討</u>（教育部生涯スポーツ課）</p> <p>○安全で快適にスポーツができる施設の適正な運営による利用促進（教育部生涯スポーツ課）</p>					
指標					
<p>主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H30)</th> <th>目標値 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>117.0%</td> <td>122.0%</td> </tr> </tbody> </table>		基準値 (H30)	目標値 (R10)	117.0%	122.0%
基準値 (H30)	目標値 (R10)				
117.0%	122.0%				



修正後	改訂理由				
<p>★市民の健康増進と子どもたちのスポーツ振興に寄与する<u>プール室を併設した新総合体育館の整備の推進</u>（教育部生涯スポーツ課）</p> <p>○安全で快適にスポーツができる施設の適正な運営による利用促進（教育部生涯スポーツ課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽市スポーツ施設長寿命化計画（令和4年度策定） ・小樽市総合体育館長寿命化計画（令和3年度策定） ・小樽市新総合体育館基本構想（令和4年度策定） ・小樽市新総合体育館基本計画（令和5年度策定） 				
修正後	改訂理由				
<p>主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (R5)</th> <th>目標値 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>128.2%</td> <td>133.2%</td> </tr> </tbody> </table>	基準値 (R5)	目標値 (R10)	128.2%	133.2%	<p>基準値 117.0% (H30) 目標値 122.0%</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>基準値 128.2% (R5) 目標値 133.2%</p> <p>基準値根拠：当初、10年間で5%（ポイント）上昇させる目標であった。コロナ禍明けの影響もありR5は目標値を達成した形になった。今後5年間でさらに5%（ポイント）上昇を目標に取組を進める。</p>
基準値 (R5)	目標値 (R10)				
128.2%	133.2%				

関連計画

現在の記載
・小樽市教育推進計画（令和元～10年度）



修正後	改訂理由
・小樽市教育推進計画（令和元～10年度）	
・ <u>小樽市スポーツ施設長寿命化計画</u>	令和4年度策定
・ <u>小樽市総合体育館長寿命化計画</u>	令和3年度策定
・ <u>小樽市新総合体育館基本構想</u>	令和4年度策定
・ <u>小樽市新総合体育館基本計画</u>	令和5年度策定

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち（生きがい・文化）	施策	6-4 国際交流
-------------	----------------------------------	----	----------

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
(前略)	(前略)	
<p>現在、姉妹都市であるナホトカ市（ロシア）、ダニーデン市（ニュージーランド）、ソウル特別市江西区（韓国）と、青少年交流や周年行事を中心に、<u>使節団の相互訪問などを通じて安定的に交流を行っています。</u></p>	<p>現在、姉妹都市であるナホトカ市（ロシア）、ダニーデン市（ニュージーランド）、ソウル特別市江西区（韓国）と、青少年交流や周年行事を中心に、<u>使節団の相互訪問などの交流を行っています。</u></p>	<p>国際情勢により、現在、ナホトカ市（ロシア）との姉妹都市交流は中断しており、再開のめどが立っていないため、「安定的に」と言う表現を修正</p>
(中略)	(中略)	
<p>本市に居住する外国人は増加傾向が続き、平成31年3月現在で約600人となっており、平成31年4月には新たに特定技能外国人の受入れが始まったことから、<u>今後は更なる増加が予想されます。これらの方が本市での暮らしに魅力を感じ、安心して生活を送ることができるよう、言語学習や相談対応などのサポートが必要になってくると考えられます。</u>また、外国人を共に地域社会を担う一員として受け入れる市民の理解も必要となってきます。</p>	<p>本市に居住する外国人は増加傾向が続き、令和6年6月現在で約1,000人となっている中、<u>国においては特定技能制度の対象分野の拡大や、技能実習制度の育成就労制度への見直しなど、外国人材の受入れ環境の整備が進められていることから、今後は更なる増加が予想されます。外国人住民が本市での暮らしに魅力を感じ、安心して生活を送ることができるよう、言語学習や相談対応などのサポートが必要になってくると考えられます。</u>また、外国人を共に地域社会を担う一員として受け入れる市民の理解も必要となってきます。</p>	<p>在住外国人数を現状に合わせて修正 現在の「技能実習制度」は、今後「育成就労制度」改正される見込みのため文言を修正。 「これらの方」を「外国人住民」に文言を修正。</p>

小施策01 姉妹都市等との交流 ～ 小施策02 外国人が暮らしやすい環境づくり (略)

関連計画 (略)